

第108期 報告書

平成20年1月1日から
平成20年12月31日まで



Canon
キヤノン株式会社

目次

株主のみなさまへ・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

会社法第437条および第444条に基づく提供書類

- 事業報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
- 連結貸借対照表・・・・・・・・・・・・・・・・32
- 連結損益計算書・・・・・・・・・・・・・・・・33
- 連結資本勘定計算書・・・・・・・・・・・・34
- 連結注記表・・・・・・・・・・・・・・・・・・36
- 連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告・・40
- 連結計算書類に係る監査役会の監査報告・・41
- 貸借対照表・・・・・・・・・・・・・・・・・・42
- 損益計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・44
- 株主資本等変動計算書・・・・・・・・・・・・46
- 個別注記表・・・・・・・・・・・・・・・・・・48
- 会計監査人の会計監査報告・・・・・・・・52
- 監査役会の監査報告・・・・・・・・・・・・53

(ご参考)

- 株式のご案内

株主のみなさまへ



株主のみなさまには、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、第108期（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）報告書をご高覧願うにあたりまして、ごあいさつ申し上げます。

当期の経済環境は、米国に端を発した金融市場の混乱が世界の实体经济にまで波及し、世界的に減速基調で推移しました。特に期末にかけては、為替相場の急激な円高進行、株式相場の大幅な下落により景気減速感が一段と強まり、深刻な状況となりました。

このような中、当社グループは、「グローバル優良企業グループ構想フェーズⅢ（2006年～2010年）」の3年目の当期においては、磐石な経営基盤の構築に取り組み、開発・生産・販売の各分野で積極的に諸施策を推進する一方、徹底した経費削減、在庫管理に注力するなど、総力を挙げて業績の向上に努めました。しかしながら、世界経済の激変の影響を受け、大幅な減益となりました。

期末配当金につきましては、厳しい経営環境ではありますが、株主のみなさまの日頃のご支援にお応えするため、1株につき55円とすることを第108期定時株主総会でご提案申し上げます。これにより、中間配当金（1株につき55円）と合わせ、年間の配当金は前期の配当金と同じ1株につき110円となります。

当社グループを取り巻く環境は、今後、更に一層厳しさを増すことが予想されますが、経営の品質の向上に努め、一致団結してこの難局に立ち向かう所存です。

株主のみなさまにおかれましては、一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成21年3月

代表取締役会長

御手洗富士夫

代表取締役社長

内田恒二

事業報告 (平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

■ 事業の全般的状況

当期の内外の経済を概観しますと、米国経済は、住宅投資、設備投資、個人消費の減少により内需が低迷し、雇用環境が悪化するなど、景気後退局面に入りました。欧州経済も、住宅価格の下落、個人消費の冷え込み、輸出の鈍化が続くなど、景気は後退しました。アジア経済は、中国が成長力を維持したものの、欧米の景気後退の影響を受け、総じて減速基調に転じました。一方、わが国経済も、世界経済が減速する中で景気は停滞気味に推移していましたが、期末にかけては企業収益の大幅な悪化から設備投資が減少するなど大変厳しいものとなりました。為替相場は、米ドル、ユーロに対し、通期では、前期と比べてともに大幅な円高となりました。

関連市場の状況につきましては、デジタルカメラでは全体として需要は拡大したものの、コンパクトタイプの価格が下落しました。また、ネットワーク複合機、インクジェットプリンタ、レーザビームプリンタなどの事務機は、総じて需要が低調に推移しました。液晶用露光装置の需要は、大型液晶パネルの需要の拡大により設備投資が活発化し、大幅に拡大しましたが、半導体用露光装置につきましては、半導体メーカーの設備投資抑制が続ぎ、低迷しました。

このような経営環境の下、当社グループは、「グローバル優良企業グループ構想フェーズⅢ(2006年～2010年)」の3年目である当期を、2010年の目標達成に向けた足固めの年と位置付け、様々な施策に取り組みました。

まず、開発面では、経営戦略と技術戦略の融合を進め、研究開発の抜本的な強化と効率化を目指して研究開発部門の構造改革をスタートさせ、将来に向けての技術ロードマップを策定しました。

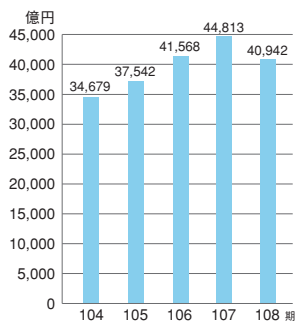
生産面では、ものづくりの基盤を強化し生産性を一層高めるため、グループを挙げて自動化と内製化の加速に努めました。大分キヤノンマテリアル株式会社大分事業所ではインクカートリッジの一貫生産ラインを設置したほか、キヤノンマシナリー株式会社守山事業所にキヤノングループ向けトナーカートリッジやインクカートリッジの組立自動機を生産する専用工場を新設するなど、グループの生産自動化に向けた設備の増強を図りました。一方、当社川崎事業所^{シーモス}にCMOSセンサーなど半導体デバイスの研究開発棟を設置し、内製を強化するための拠点整備も進めました。更に、消費地生産による最適な生産体制を追求すべく、米国Canon Virginia, Inc.のトナーカートリッジ新工場棟建設に着手しました。また、キヤノンファインテック株式会社は、開発力の強化と生産の効率化を目指し、ニスカ株式会社を完全子会社化しました。

一方、有機ELディスプレイの早期製品化と、中小型ディスプレイの事業化を図るため、株式会社日立ディスプレイズの株式を取得しました。

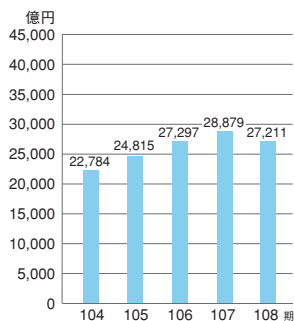
販売面では、重要度が増しているソリューション事業において、グループ販売会社の再編に取り組むなど、体制の強化に努めました。キヤノンマーケティングジャパン株式会社では、国内のグループ会社を統合したキヤノンITソリューションズ株式会社を立ち上げ、付加価値の高いサービスの提供に努めました。また、Canon U.S.A., Inc.においては、地域毎に運営されていたソリューション会社の統合を図ったほか、NEWCAL Industries Inc.を買収し、全国的な販売とサービスを展開する体制を強化しました。

以上のように、グループを挙げて諸施策の推進に努めましたが、経営環境の悪化の影響を受け、当期の連結売上高は4兆942億円(前期比8.6%減)、連結税引前当期純利益は4,811億円(前期比37.4%減)、連結当期純利益は3,091億円(前期比36.7%減)、また、当期の単独売上高は2兆7,211億円(前期比5.8%減)、単独経常利益は3,591億円(前期比35.0%減)、単独当期純利益は2,241億円(前期比38.9%減)となりました。

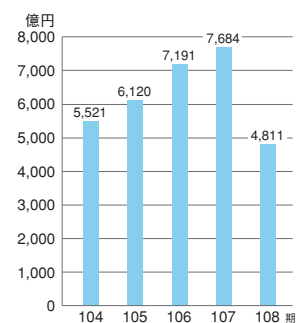
売上高(連結)



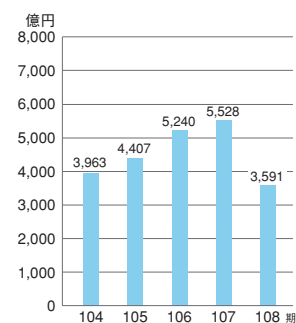
売上高(単独)



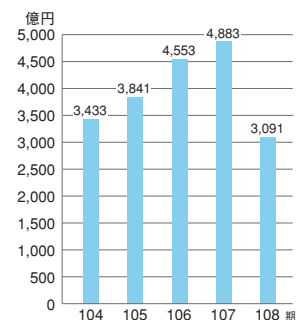
税引前当期純利益(連結)



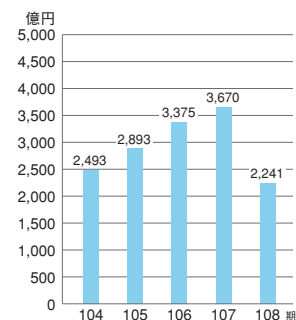
経常利益(単独)



当期純利益(連結)

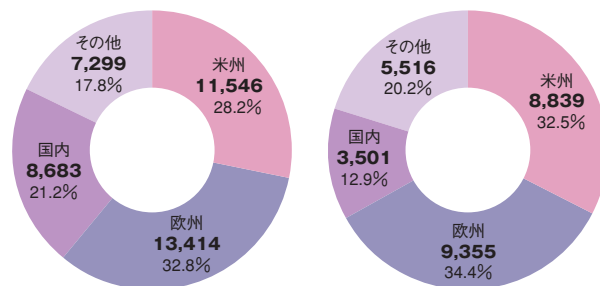


当期純利益(単独)



地域別売上高の構成

連結 (億円) 単独 (億円)



事業の部門別状況

部門別売上高の状況

連結

部門	売上高(億円)	前期比増減率(%)
事務機	26,600	△9.4
オフィスイメージング機器	11,195	△13.3
コンピュータ周辺機器	14,548	△5.4
ビジネス情報機器	857	△20.1
カメラ	10,420	△9.6
光学機器およびその他	3,922	△0.2
合計	40,942	△8.6

単独

部門	売上高(億円)	前期比増減率(%)
事務機	17,184	△8.3
オフィスイメージング機器	4,731	△12.5
コンピュータ周辺機器	12,453	△6.5
カメラ	8,082	△5.1
光学機器およびその他	1,945	19.0
合計	27,211	△5.8

注: 上記連結情報の「事務機」の「ビジネス情報機器」につきましては、当社単独の売上はありません。

事務機部門

オフィスイメージング機器部門

オフィス向けのデジタルネットワーク複合機“imageRUNNERシリーズ”^{イメージランナー}につきましては、国内外の複合機市場でモノクロ機からカラー機へのシフトが引き続き進む中、カラー機で5機種9モデルの新製品を国内で投入しました。カラー機では、カラー毎分36枚、モノクロ毎分40枚の出力スピードを備えた新発売の「iR C4080F」の拡販に努めたほか、コンパクトサイズと高機能を両立させ、カラーTFT液晶やスクロールホイールを装備し操作性を高めた「iR C2110F」を発売し、ラインアップを強化しました。モノクロ機では、3機種6モデルの新製品を国内で投入しました。モノクロ機ながらカラーをスキャンした原稿の電子化、配信ができる高速でコンパクトなカラーをスキャンを搭載した「iR3245F」などを発売しました。また、“imageRUNNERシリーズ”^{ミーブ}に搭載の機能拡張システム“MEAP”を用い、顧客の業態やニーズに合わせた印刷環境の提案に取り組み、ソリューションビジネスの推進に努めました。

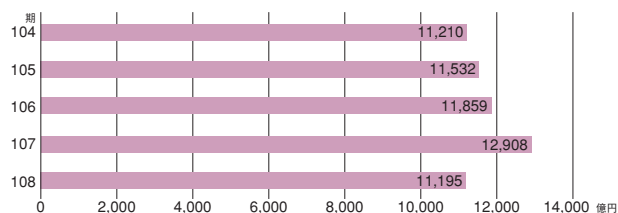
デジタル商業印刷用プリンタの“imagePRESSシリーズ”^{イメージプレス}では、カラー、モノクロともに毎分60枚の出力スピードを備えた「imagePRESS C6000」を発売しました。また、新開発のクリアトナーの採用によりコーティングやメタリック調の装飾効果などの幅広い表現を可能にし、カラー毎分14枚、モノクロ毎分60枚の出力スピードを備えた「imagePRESS C1+」を発売し、ラインアップを強化しました。

需要が拡大している中小規模事業所向けの製品では、“Sateraシリーズ”^{サテラ}の最上位モデルのカラー複合機「Satera MF8450」などを発売しました。

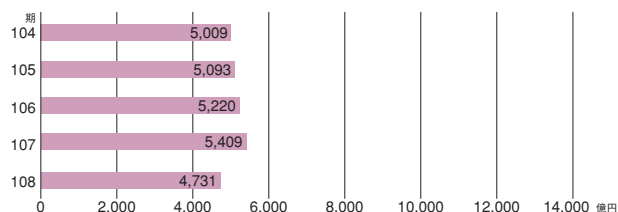
当部門の連結売上高は前期比13.3%減、単独売上高は前期比12.5%減となりました。

売上高の推移

連結



単独



 <p>A</p>	 <p>B</p>
 <p>C</p>	<p>A. iR3245F 読み取った原稿をカラー画像のまま電子化や配信することができるモノクロ複合機</p> <p>B. Satera MF8450 高速、高画質、高機能をコンパクトなボディに凝縮したカラー複合機</p> <p>C. imagePRESS C1+ 新開発の“トナークリア”により幅広い表現が可能なデジタル商業印刷用プリンタ</p>

コンピュータ周辺機器部門

インクジェットプリンタにつきましては、市場が縮小するなど厳しい環境の下、より豊かで鮮やかな色再現を可能にした新開発の染料インクと純正写真用紙の組み合わせにより写真プリントの保存性を一層高めた“ChromaLife100⁺（クロマライフ100プラス）”採用の新製品を投入するなど積極的な販売活動を展開しました。単機能機から複合機へのシフトが更に進む中、新たにグレーインクを搭載した6色インクの複合機「PIXUS MP980」、自動両面プリント機能を標準装備し、多彩なダイレクトプリント機能を搭載した複合機「PIXUS MP630」などを発売しました。単機能機では、L判フチなし写真で約18秒の高速プリントが可能な「PIXUS iP4600」などを発売し、ラインアップの強化を図りました。これらにより、市場が低迷する中、インクジェットプリンタの販売台数を伸ばすことができました。また、インクカートリッジなどの消耗品も好調に推移しました。

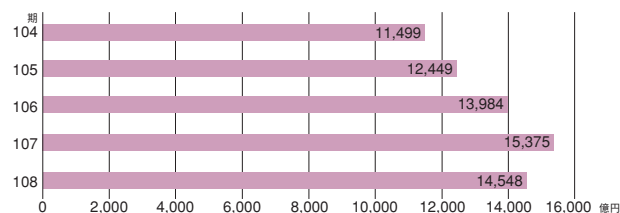
レーザービームプリンタにつきましては、OEM製品では、成長を続けてきたカラー機が横ばいに留まったほか、モノクロ機の成長を牽引してきたローエンド製品において、複合機は成長を持続したものの、単機能機は低調に推移しました。自社ブランド製品では、カラー機において、「Satera LBP5050/5050N」を発売したほか、モノクロ機では、毎分35枚の高速出力が可能なA3対応機「Satera LBP3980」などを発売し、ラインアップを拡充しました。また、機能拡張システム“MEAP-Lite”を活用したソリューションビジネスの拡充に取り組みました。

イメージスキャナでは、新製品として、CCDモデルの「CanoScan 5600F」^{キヤノスキャン}とCIS（コンタクトイメージセンサー）モデルの「CanoScan LiDE 200」^{ライド}を発売しました。

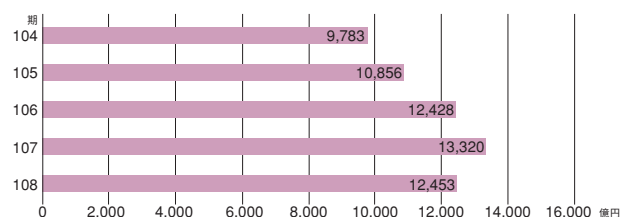
当部門の連結売上高は前期比5.4%減、単独売上高は前期比6.5%減となりました。

売上高の推移

連結



単独



 <p>A</p>	 <p>B</p>
 <p>C</p>	<p>A. PIXUS MP980 新たにグレーインクを搭載した6色インクのインクジェット複合機</p> <p>B. PIXUS iP4600 L判フチなし写真で約18秒の高速プリントが可能なインクジェットプリンタ</p> <p>C. Satera LBP3980 毎分35枚の出力スピードを備えた高速A3対応のレーザービームプリンタ</p>

ビジネス情報機器部門

業務用ドキュメントスキャナにつきましては、企業内でのネットワーク環境の整備に伴い、文書の電子化が一層進行し、低価格でコンパクトなスキャナの市場が引き続き拡大しました。このような状況の下、キヤノン電子株式会社が取り扱う“imageFORMULAシリーズ”では、フラッグシップ機の新製品として「DR-X10C」を投入したほか、毎分70枚の高速読取が可能な「DR-7090C」を発売し、それぞれ拡販に努めた結果、販売台数を伸ばしました。

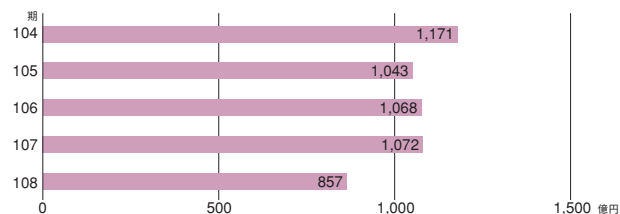
キヤノン電産香港有限公司が取り扱う電卓は、日本市場では縮小傾向にありましたが、アジア市場では高い成長率を維持しました。米国では、印字機能付き電卓「MP-25DV」を発売し拡販に努めた結果、販売台数を伸ばしました。また、同社が取り扱う電子辞書では、中国語学習者向けに豊富な中国語コンテンツを搭載した「wordtank V903」や海外旅行や俳句など趣味を楽しむ人向けの「wordtank M600」を発売しました。

キヤノンマーケティングジャパン株式会社が取り扱うサーバーおよびパーソナルコンピュータは、同社がソリューションビジネスへのシフトを推進したため、単品での売上は減少しました。

当部門の連結売上高は前期比20.1%減となりました。なお、当部門につきましては、当社単独の売上はありません。

売上高の推移

連結



カメラ部門

デジタルカメラにつきましては、引き続き需要が拡大している一眼レフタイプの“EOS DIGITALシリーズ”で、約1,510万画素のCMOSセンサーと新設計の映像エンジン「DIGIC 4」を搭載し更なる高画質と高速画像処理を実現した「EOS 50D」や、約2,110万画素の35mmフルサイズCMOSセンサーと「DIGIC 4」を搭載し、フルHD動画撮影機能を備えた「EOS 5D Mark II」などを発売しました。“EOS Kissシリーズ”の「EOS Kiss X2」と併せ、拡販に努めた結果、一眼レフの販売台数は伸長しました。これに伴い、EFレンズシリーズ、専用ストロボなどの販売も好調に推移しました。

一方、コンパクトタイプのデジタルカメラでは、スタイリッシュなデザインの“iXY DIGITALシリーズ”で「DIGIC 4」を搭載した4倍ズーム、約1,000万画素の「iXY DIGITAL 920 IS」など6機種を投入しました。また、様々な撮影スタイルに応える豊富なラインアップの“PowerShotシリーズ”では、同じく「DIGIC 4」を搭載した5倍ズーム、約1,470万画素の「PowerShot G10」など10機種を投入しました。

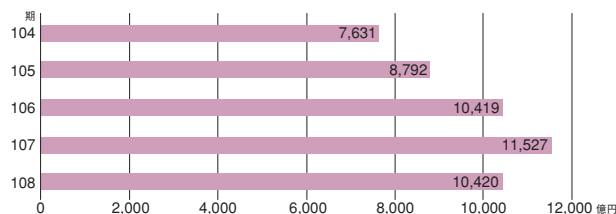
デジタルビデオカメラでは、記録メディアとして内蔵フラッシュメモリーとSDカードスロットの両方を持つダブルメモリーの搭載により最長約24時間の記録を可能にした「iVIX HF11」などの新製品を投入し、HDビデオカメラの市場においてシェアを伸ばしました。

液晶プロジェクターでは、自社開発の反射型液晶パネル“LCOS”を搭載し解像度SXGA+（1,400×1,050画素）を実現した「SX80」を発売し、高解像度モデルのラインアップを拡充しました。

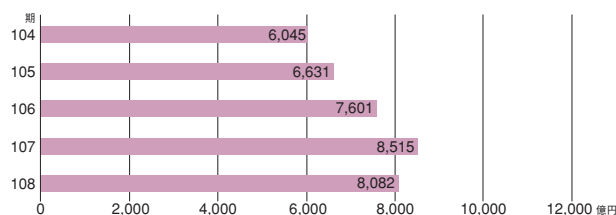
当部門の連結売上高は前期比9.6%減、単独売上高は前期比5.1%減となりました。

売上高の推移

連結



単独



 <p>A</p>	 <p>B</p>
 <p>C</p>	<p>A. iXY DIGITAL 920 IS 広角28mmの光学4倍ズームレンズ、10メガピクセルCCD搭載のコンパクトデジタルカメラ</p> <p>B. iVIX HF11 “キヤノンフルHD CMOS”、32GB内蔵メモリー搭載の小型ハイビジョンビデオカメラ</p> <p>C. EOS 5D Mark II 約2,110万画素の35mmフルサイズCMOSセンサー、フルHD動画撮影機能を搭載したデジタル一眼レフカメラ</p>

光学機器およびその他の部門

液晶用露光装置につきましては、大型液晶パネルの需給バランスが当期前半にかけて改善され、パネルの価格が上昇基調にあったことから、パネルメーカーが積極的な設備投資を行い、期末にかけて減速したものの、装置市場も大きく改善されました。このような中、第8世代基盤対応の液晶用露光装置“MPAsp-H700シリーズ”の拡販に努めた結果、売上は大幅に伸びました。

半導体用露光装置につきましては、半導体価格の大幅下落の影響により、半導体メーカーが量産投資を抑制し需要が減少したことから、売上は減少しました。

大判インクジェットプリンタの“イメージプログラフimagePROGRAFシリーズ”では、CAD図面を使用するビジネスをターゲットとして「iPF820」やグラフィックアートビジネス向けに「iPF6200」などの新製品を投入したほか、ポスターアーティストプロ品位のポスターを簡単に作成できるソフトウェア「PosterArtist 2008」を発売するなど、ソリューションビジネスにも取り組みました。

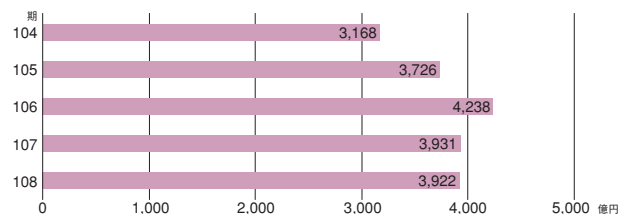
医療機器につきましては、従来の約1/3のフラッシュ光量で高画質な検査用画像が撮影できる無散瞳型デジタル眼底カメラ「CR-1」を発売するなど拡販に努め、売上は堅調に推移しました。

キヤノンマシナリー株式会社が取り扱うダイボンダーやキヤノンアネルバ株式会社が取り扱う磁気ヘッド用成膜装置等は、顧客の設備投資抑制による装置市場低迷の影響を受け、低調に推移しました。

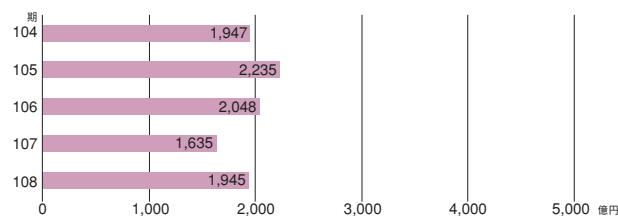
当部門の連結売上高は前期比0.2%減、単独売上高は前期比19.0%増となりました。

売上高の推移

連結



単独



(2) 設備投資の状況

当社グループにおいて当期中に実施しました設備投資の総額は、3,620億円(うち当社2,116億円)であり、主要なものは次のとおりであります。

当期中に完成した主要設備

- 当社川崎事業所
生産技術棟／研究開発棟新設(本社部門)
所在地／神奈川県川崎市
完成年月／平成20年7月
- 大分キャンボンマテリアル株式会社
工場棟新設(事務機部門)
所在地／大分県大分市
完成年月／平成20年2月
※当社から同社へ貸与
- 当社本社
御手洗穀記念館[ホール棟]新設(本社部門)
所在地／東京都大田区
完成年月／平成20年1月
- キャンボンプレジジョン株式会社
工場棟新設(事務機部門)
所在地／青森県弘前市
完成年月／平成20年8月
※当社から同社へ貸与

当期継続中の主要設備の新設・拡充

- 当社川崎事業所
研究開発棟新設(本社部門)
所在地／神奈川県川崎市
- 大分キャンボンマテリアル株式会社
工場棟新設(事務機部門)
所在地／大分県大分市
※当社から同社へ貸与予定
- 当社取手事業所
工場棟新設(事務機部門)
所在地／茨城県取手市
- Canon Virginia, Inc.
工場棟新設(事務機部門)
所在地／米国バージニア州

(3) 対処すべき課題

世界経済は、先進国の景気後退の影響を受け、また新興国の減速も相まって、成長率は大きく鈍化し、停滞感の強い状況が続くことが予想されます。また、為替相場も円高基調で推移することが予想されるなど、当社グループを取り巻く経営環境は更に厳しい状況が続くものと思われまます。

このような状況の下、当社グループは、「グローバル優良企業グループ構想フェーズⅢ(2006年～2010年)」の4年目である本年においては、経営の品質の向上に向けて、これまでの経営革新の成果を活かしつつ次なる飛躍に向けた万全の準備を行ってまいります。すなわち、厳しい経営環境に俊敏に対応し、将来の反転攻勢に備える年として、あらゆるムダを排除した企業体質の再構築を図ってまいります。

そのための重点目標として、まず、機能、デザイン、使い易さ、信頼性、コストパフォーマンスのすべてにおいてお客様に満足いただける新製品をタイムリーに市場に投入し、各事業において圧倒的No.1を目指してまいります。

次に、円高、原材料価格の乱高下、製品価格下落など環境が変化する中、生産革新・調達革新活動の更なる推進や試作レスなどにより、原価率を低減してまいります。また、市場が低迷する中、製品品質がメーカーにとって生命線であることを再認識し、「品質至上主義」を肝に銘じ、徹底的に品質の向上を図ってまいります。

更に、当期に資本参加した株式会社日立ディスプレイズとの協業を通じ、新たな中核事業としてのディスプレイ事業の基盤強化に注力します。また、医療機器分野における新製品を積極的に投入していくなど、新規事業の一層の強化を目指してまいります。

また、当社グループが更なる進化を遂げ、永々と発展し、繁栄し続ける真のグローバルエクセレントカンパニーとなるため、独自のコア技術の研究体制および経営人材の育成の強化に努めるとともに、社会貢献活動にも更に力を注いでまいります。

(4) 財産および損益の状況の推移

連結

区分	第104期 平成16.1.1～平成16.12.31	第105期 平成17.1.1～平成17.12.31
売上高(億円)	34,679	37,542
税引前当期純利益(億円)	5,521	6,120
当期純利益(億円)	3,433	3,841
基本的1株当たり当期純利益(円)	258.53	288.63
総資産(億円)	35,870	40,436
株主資本(億円)	22,099	26,047

- 注1. 当社は米国会計基準に基づき連結計算書類を作成しております。
 2. 基本的1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

単独

区分	第104期 平成16.1.1～平成16.12.31	第105期 平成17.1.1～平成17.12.31
売上高(億円)	22,784	24,815
経常利益(億円)	3,963	4,407
当期純利益(億円)	2,493	2,893
1株当たり当期純利益(円)	281.30	325.83
総資産(億円)	23,848	26,528
純資産(億円)	16,514	18,754

- 注1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
 2. 平成18年7月1日をもって、当社株式1株を1.5株とする株式分割を実施いたしました。第106期の1株当たり当期純利益は、当該株式分割が期首に行われたと仮定して算出しております。

第106期 平成18.1.1～平成18.12.31	第107期 平成19.1.1～平成19.12.31	第108期 平成20.1.1～平成20.12.31
41,568	44,813	40,942
7,191	7,684	4,811
4,553	4,883	3,091
341.95	377.59	246.21
45,219	45,126	39,699
29,866	29,223	26,598

- 注3. 平成18年7月1日をもって、当社株式1株を1.5株とする株式分割を実施いたしました。第104期および第105期の基本的1株当たり当期純利益は、当該株式分割後の株式数により算出しております。なお、第106期の基本的1株当たり当期純利益は、当該株式分割が期首に行われたと仮定して算出しております。

第106期 平成18.1.1～平成18.12.31	第107期 平成19.1.1～平成19.12.31	第108期 平成20.1.1～平成20.12.31
27,297	28,879	27,211
5,240	5,528	3,591
3,375	3,670	2,241
253.48	283.75	178.50
29,381	27,909	26,190
21,093	18,906	18,650

- 注3. 第106期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(5) 主要な事業内容

当社グループは次の製品の開発、製造、販売をいたしております。

部門	主要製品
事務機	
オフィスイメージング機器	ネットワーク複合機、レーザ複合機、複写機
コンピュータ周辺機器	レーザビームプリンタ、インクジェットプリンタ、インクジェット複合機、イメージスキャナ
ビジネス情報機器	コンピュータ、ドキュメントスキャナ、ハンディターミナル、電卓、電子辞書
カメラ	デジタルカメラ、デジタルビデオカメラ、交換レンズ、液晶プロジェクター
光学機器およびその他	半導体用露光装置、液晶用露光装置、放送用テレビレンズ、医療画像記録機器、大判インクジェットプリンタ、電子部品製造用真空装置

(6) 主要拠点

■ 国内の主要拠点

名称〔所在地〕	
キヤノン株式会社	生産会社
本社〔東京都〕	大分キヤノン株式会社〔大分県〕
川崎事業所〔神奈川県〕	キヤノン化成株式会社〔茨城県〕
綾瀬事業所〔神奈川県〕	長浜キヤノン株式会社〔滋賀県〕
平塚事業所〔神奈川県〕	福島キヤノン株式会社〔福島県〕
光学技術研究所〔栃木県〕	大分キヤノンマテリアル株式会社〔大分県〕
玉川事業所〔神奈川県〕	販売会社
小杉事業所〔神奈川県〕	キヤノンマーケティングジャパン株式会社〔東京都〕
取手事業所〔茨城県〕	キヤノンソフトウェア株式会社〔東京都〕
富士裾野リサーチパーク〔静岡県〕	キヤノンシステムアンドサポート株式会社〔東京都〕
矢向事業所〔神奈川県〕	キヤノンITソリューションズ株式会社〔東京都〕
宇都宮工場〔栃木県〕	開発・生産・販売会社
宇都宮光学機器事業所〔栃木県〕	キヤノン電子株式会社〔埼玉県〕
阿見事業所〔茨城県〕	キヤノンファインテック株式会社〔埼玉県〕
	キヤノンマシナリー株式会社〔滋賀県〕
	キヤノンプレジジョン株式会社〔青森県〕
	キヤノンアネルバ株式会社〔神奈川県〕

注：平成21年1月1日をもって、光学技術研究所、宇都宮工場、宇都宮光学機器事業所を合わせて、宇都宮事業所といたしました。

■ 海外の主要拠点

名称〔所在地〕	
開発会社	販売会社
Canon Development Americas, Inc.〔米国〕	Canon U.S.A., Inc.〔米国〕
Canon Technology Europe Ltd.〔英国〕	Canon Canada Inc.〔カナダ〕
Canon Research Centre France S.A.S.〔フランス〕	Canon Latin America, Inc.〔米国〕
Canon Information Systems Research Australia Pty. Ltd.〔オーストラリア〕	Canon Europa N.V.〔オランダ〕
	Canon Europe Ltd.〔英国〕
	Canon (UK) Ltd.〔英国〕
	Canon France S.A.S.〔フランス〕
生産会社	Canon Deutschland GmbH〔ドイツ〕
Canon Virginia, Inc.〔米国〕	Canon North-East Oy〔フィンランド〕
Canon Giessen GmbH〔ドイツ〕	Canon Middle East FZ-LLC〔アラブ首長国連邦〕
Canon Bretagne S.A.S.〔フランス〕	キヤノン(中国)有限公司〔中国〕
キヤノン大連事務機有限公司〔中国〕	キヤノン(中国)香港有限公司〔中国〕
キヤノン珠海有限公司〔中国〕	Canon Hongkong Co., Ltd.〔香港〕
キヤノン(中山)事務機有限公司〔中国〕	Canon Korea Consumer Imaging Inc.〔韓国〕
キヤノン(蘇州)有限公司〔中国〕	Canon Singapore Pte. Ltd.〔シンガポール〕
台湾キヤノン股份有限公司〔台湾〕	Canon Australia Pty. Ltd.〔オーストラリア〕
Canon Hi-Tech (Thailand) Ltd.〔タイ〕	Canon do Brasil Indústria e Comércio Limitada〔ブラジル〕
Canon Vietnam Co., Ltd.〔ベトナム〕	Canon Chile, S.A.〔チリ〕
Canon Opto (Malaysia) Sdn.Bhd.〔マレーシア〕	Canon South Africa Pty. Ltd.〔南アフリカ〕
	開発・生産・販売会社
	キヤノン電産香港有限公司〔香港〕

(7) 使用人の状況

連結

使用人数	前期末比増減
166,980名	35,628名増

(地域別内訳)

米州	欧州	国内	その他
11,112名	12,735名	72,445名	70,688名

単独

使用人数	前期末比増減
25,412名	4,526名増

(8) 他の会社の株式の取得

- ① キヤノンファインテック株式会社は、事務機周辺機器事業の基盤強化のため、ニスカ株式会社を、株式公開買付けおよび株式交換により平成20年7月1日をもって完全子会社といたしました。
- ② キヤノン電子株式会社は、情報関連事業の体制強化のため、アジアパシフィックシステム総研株式会社（ジャスダック証券取引所上場）を株式公開買付けにより平成20年11月21日をもって連結子会社といたしました。

(9) 重要な子会社の状況

■ 子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の議決権 比率 (%)	主要な事業内容
キャノンマーケティングジャパン株式会社	73,303	55.2	事務機、カメラ等の国内販売
キャノン電子株式会社	4,969	55.1	情報関連機器、カメラ用精密機構ユニットの製造販売
キャノンファインテック株式会社	3,451	58.1	プリンタ、事務機周辺機器、化成品等の製造販売
キャノンソフトウェア株式会社	1,348	57.6	コンピュータソフトウェアの開発販売
キャノンマシナリー株式会社	2,707	64.7	半導体製造装置、自動化・省力化装置の製造販売
トッキ株式会社	6,573	66.5	有機ELディスプレイパネル製造装置等の開発製造販売
アジアパシフィックシステム総研株式会社	2,400	87.9	ソフトウェアおよびシステムの設計、開発、運用、保守
イーシステム株式会社	5,005	62.1	顧客情報管理システムの導入サービス等
大分キャノン株式会社	80	100.0	カメラの製造
Canon U.S.A., Inc.	204,355 (千米ドル)	100.0	事務機、カメラ等の米州地域販売
Canon Europa N.V.	290,600 (千ユーロ)	100.0	事務機、カメラ等の欧州地域販売

- 注1. キヤノンマーケティングジャパン株式会社およびキャノンファインテック株式会社における当社の議決権比率は、当社子会社が有する議決権数も含めて算出しております。
- 注2. キャノンソフトウェア株式会社、アジアパシフィックシステム総研株式会社およびイーシステム株式会社における当社の議決権比率は、当社子会社が有する議決権数によるものであります。
- 注3. トッキ株式会社およびアジアパシフィックシステム総研株式会社における当社の議決権比率は、それぞれ平成20年6月30日および平成20年9月30日現在の議決権数に基づき算出しております。

■ 企業結合等の状況

当期の連結子会社は245社、持分法適用関連会社は18社であります。

2. 会社の株式に関する事項

発行可能株式総数 3,000,000,000株

発行済株式総数、資本金、株主数

区分	前期末現在	当期中の増減	当期末現在
発行済株式総数	1,333,636,210株	127,254株	1,333,763,464株
資本金	174,698,297,729円	63,499,746円	174,761,797,475円
株主数	158,388名	26,401名	184,789名

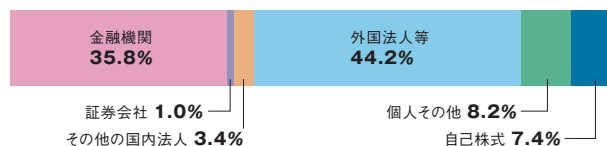
注. 当期中の発行済株式総数および資本金の増加は、転換社債の株式への転換によるものであります。

大株主 (10名)

株主名	当社への出資状況	
	持株数(千株)	出資比率(%)
第一生命保険相互会社	93,312	7.6
モクスレイ、アンド、カンパニー	64,552	5.2
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	57,055	4.6
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	53,469	4.3
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	47,213	3.8
ジェービー モルガン チェース バンク 380055	30,220	2.4
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	25,969	2.1
株式会社みずほコーポレート銀行	25,919	2.1
株式会社損害保険ジャパン	22,910	1.9
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウト	21,615	1.8

注1. 出資比率は、発行済株式総数から自己株式(99,275千株)を控除して算出しております。
2. 株式会社みずほコーポレート銀行は、上記のほか、当社株式7,704千株を退職給付信託に係る信託財産として設定しております。

所有者別の株式保有比率



3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) ストックオプションとして発行した新株予約権

① 当期末において当社役員が有する新株予約権

	個数 (1株当たり行使価額)	目的である株式の 種類および数	行使期間	人数
第1回 新株予約権	3,500個 (5,502円)	普通株式 350,000株	平成22年5月1日~ 平成26年4月30日	取締役 25名

② 当期中に当社使用人に交付した新株予約権

	個数 (1株当たり行使価額)	目的である株式の 種類および数	行使期間	人数
第1回 新株予約権	2,420個 (5,502円)	普通株式 242,000株	平成22年5月1日~ 平成26年4月30日	当社使用人 38名

③ 新株予約権の発行価額

金銭の払込みを要しない。

④ 新株予約権のその他の行使条件

- 1個の新株予約権につき一部行使はできない。
- 新株予約権者は、発行決議のあった定時株主総会終結後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで、取締役、執行役員または従業員であることを要す。
- 新株予約権者は、取締役、執行役員または従業員の地位を失った後も2年間かつ行使期間内において、新株予約権を行使することができる。ただし、自己都合による退任もしくは退職または解任もしくは解雇により、その地位を失った場合は、新株予約権は即時失効する。
- 新株予約権の相続はこれを認めない。
- 上記のほか、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結される契約に定めるところによる。

(2) 転換社債

平成5年11月24日発行の第3回無担保転換社債は平成20年12月19日をもって満期(償還期限)となりました。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役

地位	氏名	担当または他の法人等の代表状況など
代表取締役会長	御手洗富士夫	社団法人日本経済団体連合会会長
代表取締役社長	内田 恒二	
代表取締役副社長	田中 稔三	政策・経済調査本部長
専務取締役	田中 信義	知的財産法務本部長
専務取締役	市川 潤二	光学機器事業本部長
専務取締役	諸江 昭彦	渉外本部長、総務本部長
専務取締役	渡部 國男	企画本部長、政策・経済調査本部副本部長
常務取締役	足達 洋六	Canon U.S.A., Inc.社長
常務取締役	三橋 康夫	周辺機器事業本部長
常務取締役	岩下 知徳	環境本部長、品質本部長
常務取締役	大澤 正宏	経理本部長
常務取締役	松本 繁幸	デバイス開発本部長、基盤技術開発本部副本部長
常務取締役	清水 勝一	インクジェット事業本部長
常務取締役	番場 僚一	Canon Europa N.V.社長、Canon Europe Ltd.社長
常務取締役	本間 利夫	Lプリンタ事業本部長
常務取締役	中岡 正喜	映像事務機事業本部長
常務取締役	本田 晴久	生産技術本部長
取締役	鵜澤 俊一	Canon U.S.A., Inc.執行副社長
取締役	小松 利行	企画本部副本部長
取締役	田原 哲郎	生産・ロジスティクス本部長
取締役	関根 誠二郎	情報通信システム本部長
取締役	恩田 俊二	調達本部長
取締役	福間 和則	SED株式会社代表取締役社長
取締役	小澤 秀樹	キャノン(中国)有限公司社長
取締役	眞榮田雅也	イメージコミュニケーション事業本部長

地位	氏名	担当または他の法人等の代表状況など
常勤監査役	山崎啓二郎※	
常勤監査役	永田 邦博	
監査役	大江 忠	弁護士
監査役	清水 芳信	公認会計士
監査役	宍倉 實	

- 注1. ※印の監査役は、平成20年3月28日開催の第107期定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
- 監査役 大江 忠、清水芳信、宍倉 實の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 監査役 永田邦博氏は、長年当社の経理業務を担当しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - 監査役 清水芳信氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - 監査役 宍倉 實氏は、生命保険会社において長年金融業務を担当しており、財務に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - 取締役 諸江昭彦、松本繁幸の両氏の平成21年1月1日現在の「担当または他の法人等の代表状況など」は以下のとおりです。
諸江昭彦 渉外本部長、総務本部長、人事本部長
松本繁幸 デバイス開発本部長

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

取締役27名 1,586百万円
監査役 6名 108百万円 (うち社外3名 54百万円)

- 注1. 上記の人員数には、平成20年3月28日開催の第107期定時株主総会最終の時をもって選任した取締役2名、監査役1名を含んでおります。
- 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 取締役の報酬等の額には、当期の取締役賞与引当額244百万円が含まれております。
 - 取締役の報酬等の額には、平成20年3月28日開催の第107期定時株主総会決議に基づき発行された新株予約権の費用計上額145百万円が含まれております。
 - 上記報酬等の額には、役員退職慰労引当金の当期増加額(取締役310百万円、監査役13百万円(うち社外6百万円))が含まれております。
 - 上記報酬等のほか、以下のとおり、取締役および監査役が当期において受けた報酬等があります。
平成20年3月28日開催の第107期定時株主総会決議に基づき支給された役員退職慰労金
取締役2名 118百万円
監査役1名 18百万円
なお、各金額には、当期および当期前の事業年度に係る事業報告において開示した役員退職慰労引当金の増加額が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

重要な兼職の状況等

氏名	兼任の職務	会社名
大江 忠	社外監査役 社外監査役	株式会社丸井グループ 花王株式会社
清水 芳信	社外監査役 社外監査役	三菱UFJ信託銀行株式会社 キヤノン電子株式会社
宍倉 實	社外監査役 社外監査役	キヤノンマーケティングジャパン株式会社 キヤノンファインテック株式会社

主な活動状況

氏名	主な活動状況
大江 忠	当期開催の取締役会13回のうち10回、監査役会16回すべてに出席し、弁護士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。
清水 芳信	当期開催の取締役会13回、監査役会16回すべてに出席し、公認会計士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。
宍倉 實	当期開催の取締役会13回のうち12回、監査役会16回すべてに出席し、金融業務に関わる見識に基づき、適宜発言を行っております。

社外役員が子会社から受けた役員報酬等の総額

社外監査役が当社の子会社から当期において役員として受けた報酬等の総額は11百万円であります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
①当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務についての報酬等の額	608百万円
②当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	1,032百万円

- 注1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、財務報告に係る内部統制の整備・運用・評価等の助言・指導業務、財務デュー・ディリジェンスに関する業務等の対価を支払っております。
3. 当社の重要な子会社のうち、アジアパシフィックシステム総研株式会社はあずさ監査法人、Canon U.S.A., Inc.はErnst & Young LLP、Canon Europa N.V.はErnst & Young Accountants LLPの監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、取締役は、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の不再任を株主総会に提案いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①創立当初からの普遍的行動指針である「三自の精神（自発・自治・自覚）」に基づき、取締役、執行役員及び使用人が業務の遂行にあたり守るべき規準として「キヤノングループ行動規範」を制定し、これを運用、統括する専門委員会が、高い倫理観と遵法精神を備える自律した強い個人を育成すべく、コンプライアンス推進活動を実施する。
- ②上記専門委員会が決定した方針、施策を、各部門に配置したコンプライアンス担当者が全社で実行に移す。
- ③取締役、執行役員及び使用人に対する国内外の各種法規制の周知徹底のため、所管部門が社内規程、ガイドライン等を作成する。
- ④反社会的勢力とは如何なる面でも関係を一切持たないとの基本方針を取締役、執行役員及び使用人に周知徹底するとともに、反社会的勢力への対応部署を設置し、警察等の外部機関との協力体制を維持強化する。
- ⑤内部監査部門、法務部門等により、会社の事業活動につき遵法の指導、モニタリングを行い、コンプライアンスを強化する。
- ⑥内部通報制度を活用し、違法行為や倫理違反などに対し、社内で自浄作用を働かせ、不祥事の未然防止を図る。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①文書の作成、受発信、保管、保存及び廃棄に関する文書管理基本規程ならびにその他の社内規程に基づき、取締役の職務の執行に係る情報を保存、管理する。
- ②取締役、監査役及び内部監査部門は、いつでもこれらの文書を閲覧できる。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①経営会議のほか各種経営専門委員会を設置し、重要案件につき具体的な実行計画を慎重に審議し、事業リスクの排除、軽減を図る。
- ②財務リスクの管理を統括する専門委員会を設置し、その方針に基づき、財務報告の正確性と信頼性を確保する観点から、関連する業務プロセスの特定及びリスクの評価を行い、これらをすべて文書化ならびに統制活動の実施状況を定期的に確認することにより、リスク管理を実効性あるものとする。
- ③多様化するリスク(品質、環境、災害、情報、輸出管理等)から企業を守り、社会からの信頼を維持するため、各種社内規程を策定し、その遵守を図ることにより、リスク管理体制を構築する。特に、製品安全リスクについては、安心・満足して使用できる安全な製品を社会に提供するため、「製品安全に関する基本方針」を制定する。
- ④内部監査部門による広範囲にわたる各種監査の実施や内部通報制度の推進により、リスクの早期発見、早期解決を図る。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①経営会議、各種経営専門委員会を設置し、重要案件につき、取締役、執行役員及び関連部門責任者が事前に審議を行い、取締役の迅速かつ適正な意思決定を促進する。
- ②長期経営計画の設定により経営方針を明確化したうえで、中期計画の策定により社内目標を具体化し各部門に周知徹底する。また年間及び四半期の短期計画ならびに月別予算管理により、業務遂行の進捗管理を行い、経営資源の最適活用を図る体制を確保する。

(5) 株式会社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①「キャノングループ行動規範」に基づき、グループ全体にわたるコン

プライアンス推進活動を実施し、遵法・企業倫理意識をグループ全体に浸透させ、グループ共通の価値観としてこれを共有する。

- ②「キャノングループ行動規範」を運用、統括する専門委員会が決定した方針、施策を、グループ会社に配置したコンプライアンス担当者が各社で実行に移す。
- ③内部監査部門、法務部門等により、グループ全体の事業活動につき遵法の指導、モニタリングを行い、コンプライアンスを強化する。
- ④グループ中期計画の策定や経営専門委員会における審議を通じて、グループ企業の事業活動の健全性及び効率性を確保する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ①監査役の職務を補助する専門部署を設置する。
- ②専門部署において必要とする員数の専任使用人を配置する。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ①専門部署は、取締役会から独立した組織とする。
- ②専門部署の使用人の人事異動については、監査役会の事前の同意を得る。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ①取締役は、会社に著しい影響を及ぼす事実が発生または発生するおそれがあるときは、監査役に速やかに報告する。
- ②取締役、監査役間で予め協議決定した事項につき、取締役、執行役員及び使用人は監査役に定期的に報告する。
- ③監査役は、経営会議その他の重要な会議に出席する。
- ④監査役が使用人から報告を受けることができるよう内部通報制度を導入する。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①監査役は、会計監査人から定期報告を受ける。
- ②監査役による社内各部門、関係会社の巡回監査に際し、効率的な監査を実施できるよう協力体制を整備する。

連結計算書類

連結貸借対照表 平成20年12月31日現在 (単位:百万円)

資産の部

科目	当期	前期(ご参考)
流動資産	2,064,848	2,608,787
現金及び現金同等物	679,196	944,463
短期投資	7,651	20,499
売上債権	595,422	794,240
たな卸資産	506,919	563,474
前払費用及びその他の流動資産	275,660	286,111
固定資産	1,905,086	1,903,838
長期債権	14,752	15,239
投資	88,825	90,086
有形固定資産	1,357,186	1,364,702
無形固定資産	119,140	112,516
その他の資産	325,183	321,295
資産合計	3,969,934	4,512,625

負債・少数株主持分及び資本の部

科目	当期	前期(ご参考)
流動負債	944,000	1,256,705
短期借入金及び1年以内に返済する長期債務	5,540	18,317
買入債務	406,746	514,226
未払法人税等	69,961	150,726
未払費用	277,117	357,525
その他の流動負債	184,636	215,911
固定負債	174,952	110,714
長期債務	8,423	8,680
未払退職及び年金費用	110,784	44,710
その他の固定負債	55,745	57,324
負債合計	1,118,952	1,367,419
少数株主持分	191,190	222,870
契約債務及び偶発債務		
資本金	174,762	174,698
(発行可能株式総数)(単位:株)	(3,000,000,000)	(3,000,000,000)
(発行済株式総数)(単位:株)	(1,333,763,464)	(1,333,636,210)
資本剰余金	403,790	402,991
利益剰余金	2,930,282	2,766,163
利益準備金	53,706	46,017
その他の利益剰余金	2,876,576	2,720,146
その他の包括利益(損失)累計額	△292,820	34,670
自己株式	△556,222	△456,186
(自己株式数)(単位:株)	(99,275,245)	(72,588,428)
資本合計	2,659,792	2,922,336
負債・少数株主持分及び資本合計	3,969,934	4,512,625

<連結貸借対照表に関する注記>

- 貸倒引当金 9,318百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 1,635,601百万円
- その他の包括利益(損失)累計額には、為替換算調整額、未実現有価証券評価損益、金融派生商品損益、年金債務調整額が含まれております。
- 従業員等の銀行借入に対する保証債務 22,308百万円

<1株当たり情報に関する注記>

- 1株当たり株主資本 2,154.57円

連結損益計算書 平成20年1月1日から平成20年12月31日まで(単位:百万円)

科目	当期	前期(ご参考)
売上高	4,094,161	4,481,346
売上原価	2,156,153	2,234,365
売上総利益	1,938,008	2,246,981
営業費用		
販売費及び一般管理費	1,067,909	1,122,047
研究開発費	374,025	368,261
計	1,441,934	1,490,308
営業利益	496,074	756,673
営業外収益及び費用		
受取利息及び配当金	19,442	32,819
支払利息	△837	△1,471
その他一純額	△33,532	△19,633
計	△14,927	11,715
税引前当期純利益	481,147	768,388
法人税等	160,788	264,258
少数株主持分損益控除前純利益	320,359	504,130
少数株主持分損益	11,211	15,798
当期純利益	309,148	488,332

<1株当たり情報に関する注記>

- 1株当たり当期純利益
- | | |
|------|---------|
| 基本的 | 246.21円 |
| 希薄化後 | 246.20円 |

連結資本勘定計算書 平成20年1月1日から平成20年12月31日まで

(単位:百万円)

	資本金	資本 剰余金
前期末残高	174,698	402,991
転換社債の転換及びその他	64	824
配当金		
利益準備金への振替		
包括利益		
当期純利益		
その他の包括利益(損失)－税効果調整後		
為替換算調整額		
未実現有価証券評価損益		
金融派生商品損益		
年金債務調整額		
当期包括利益		
自己株式取得－純額		△25
当期末残高	174,762	403,790

<連結資本勘定計算書に関する注記>

年金債務調整額には、年金数理上の純損失、過去勤務債務及び移行時純債務が含まれております。

利益準備金	利益剰余金		その他の 包括利益 (損失) 累計額	自己株式	資本合計
	その他の 利益剰余金	利益剰余金 合計			
46,017	2,720,146	2,766,163	34,670	△456,186	2,922,336
					888
	△145,024	△145,024			△145,024
7,689	△7,689	—			—
	309,148	309,148			309,148
			△258,764		△258,764
			△5,152		△5,152
			2,342		2,342
			△65,916		△65,916
					△18,342
	△5	△5		△100,036	△100,066
53,706	2,876,576	2,930,282	△292,820	△556,222	2,659,792

連結注記表

<連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記>

重要な会計方針

1. 連結の範囲及び持分法の適用に関する事項

当期の連結子会社は245社、持分法適用関連会社は18社であります。

2. 連結計算書類の作成基準

当社の連結計算書類は、会社計算規則第148条第1項の規定により、米国で一般に公正妥当と認められた会計基準による用語、様式及び作成方法に準拠して作成しております。ただし、同項の規定に準拠して、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準により要請される記載及び注記の一部を省略しております。

3. 現金同等物

取得日から3ヶ月以内に満期となる流動性の高い短期投資を現金同等物としております。

4. 外貨換算

外貨建資産及び負債は、決算日の為替レートにより換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、海外子会社の資産及び負債は決算日の為替レートにより換算し、収益又は費用は期中平均レートにより換算し、換算差額はその他の包括利益(損失)として計上しております。

5. たな卸資産の評価方法及び評価基準

たな卸資産は低価法により評価しております。原価は、国内では平均法により、また海外では主として先入先出法により算出しております。

6. 有価証券の評価方法及び評価基準

米国財務会計基準審議会基準書(以下、「基準書」)第115号「特定の負債証券及び持分証券への投資の会計」を適用しております。

満期保有目的有価証券…償却原価法

売却可能有価証券………決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

7. 有形固定資産の減価償却方法

主として定率法を適用しております。

8. のれん及びその他の無形固定資産

基準書第142号「のれん及びその他の無形固定資産」に準拠し、のれん及び耐用年数が確定できない無形固定資産について、償却を行わずに少なくとも年に一度、減損テストを実施しております。

耐用年数が見積り可能な無形固定資産について、見積耐用年数で定額償却しております。なお、ソフトウェアは3年から5年で定額償却しております。

9. 長期性資産の減損

基準書第144号「長期性資産の減損又は処分の会計処理」に準拠し、有形固定資産や償却対象の無形固定資産などの長期性資産は、帳簿価額が回収できないという事象や状況の変化が生じた場合に、減損に関する検討を実施しております。帳簿価額が割引前将来見積キャッシュ・フローを上回っていた場合には、帳簿価額が公正価値を超過する金額について減損を認識しております。

10. 引当金の計上基準

(貸倒引当金)

売上債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(退職給付引当金)

基準書第87号「年金に関する事業主の会計」及び基準書第158号「確定給付型年金及びその他の退職後給付制度に関する事業主の会計」に準拠し、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の公正価値に基づき計上しております。

年金数理上の純損失については、回廊(＝退職給付債務と年金資産の公正価値のいずれか大きい方の10%)を超える部分について、従業員の平均残存勤務年数で定額償却しております。

過去勤務債務については、従業員の平均残存勤務年数で定額償却しております。

11. 消費税等の処理方法……税抜方式によっております。

12. 株式に基づく報酬

当社は、株式に基づく報酬費用を付与日の公正価値に基づいて測定し、定額法により必要なサービス提供期間にわたり費用計上しております。

13. 1株当たり当期純利益

基本的1株当たり当期純利益は、普通株主に帰属する当期純利益を加重平均発行済普通株式数で割ることによって計算しております。希薄化後1株当たり当期純利益は、すべての転換社債が普通株式に転換されたものとみなした希薄化効果及び潜在的なストックオプションの行使による希薄化効果を含んでおります。

14. 新会計基準

当期より、基準書第157号「公正価値の測定」を適用しております。これによる損益への影響はありません。

15. 組替再表示

従来、個別に表示していた定期預金及び有価証券については、当期より短期投資に組替再表示しております。

従来、その他の資産に含めて表示していた無形固定資産は、当期より区分掲記しております。

<重要な後発事象に関する注記>

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成21年2月9日

キヤノン株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小島 秀雄 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平山 直充 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宗像雄一郎 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 博貴 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、キヤノン株式会社の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第148条第1項の規定により、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結注記表 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記2参照）に準拠して、キヤノン株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第108期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年2月10日

キヤノン株式会社 監査役会

常勤監査役 山崎啓二郎 ㊞
常勤監査役 永田 邦博 ㊞
監査役 大江 忠 ㊞
監査役 清水 芳信 ㊞
監査役 宍倉 實 ㊞

（注）監査役大江忠、監査役清水芳信及び監査役宍倉實は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

個別計算書類

貸借対照表 平成20年12月31日現在

(単位:百万円)

資産の部

科目	当期	前期(ご参考)
流動資産	1,138,932	1,356,510
現金及び預金	10,674	5,676
受取手形	176,449	233,775
売掛金	431,598	604,547
有価証券	93,899	75,920
製品	107,375	110,168
仕掛品	109,933	112,051
原材料及び貯蔵品	4,360	4,731
繰延税金資産	68,123	52,989
短期貸付金	51,512	49,735
その他	85,010	106,926
貸倒引当金	△1	△8
固定資産	1,480,066	1,434,382
有形固定資産	929,217	912,986
建物及び構築物	510,730	465,680
機械装置	185,710	172,863
車両運搬具	696	399
工具器具及び什器備品	47,548	55,167
土地	137,987	138,165
建設仮勘定	46,546	80,712
無形固定資産	40,431	42,497
ソフトウェア	37,469	39,205
その他	2,962	3,292
投資その他の資産	510,418	478,899
投資有価証券	15,427	28,471
関係会社株式及び出資金	411,247	367,132
長期貸付金	3,911	6,767
長期前払費用	12,529	12,957
繰延税金資産	62,402	57,381
差入保証金	1,535	1,787
その他	3,425	4,465
貸倒引当金	△58	△61
資産合計	2,618,998	2,790,892

<貸借対照表に関する注記>

- 有形固定資産の減価償却累計額 988,205 百万円
有形固定資産の減損損失累計額 10,197 百万円
- 保証債務高
従業員 住宅資金銀行借入 19,323 百万円
- 関係会社に対する金銭債権・債務
金銭債権 692,310 百万円
金銭債務 431,659 百万円

<1株当たり情報に関する注記>

- 1株当たり純資産額 1,510.75 円

負債及び純資産の部

科目	当期	前期(ご参考)
●負債の部		
流動負債	715,501	854,642
支払手形	1,871	2,440
買掛金	322,109	419,444
短期借入金	156,148	94,465
未払金	99,325	109,473
未払費用	64,610	79,992
未払法人税等	47,825	115,668
預り金	9,690	10,576
製品保証等引当金	6,077	4,705
賞与引当金	4,972	5,194
役員賞与引当金	244	360
その他	2,630	12,325
固定負債	38,492	45,684
転換社債	—	128
退職給付引当金	34,456	41,713
役員退職慰労引当金	1,576	1,368
環境対策引当金	1,300	2,475
永年勤続慰労引当金	1,160	—
負債合計	753,993	900,326
●純資産の部		
株主資本	1,865,955	1,886,784
資本金	174,762	174,698
資本剰余金	306,288	306,250
資本準備金	306,288	306,225
その他資本剰余金	—	25
利益剰余金	1,941,127	1,862,022
利益準備金	22,114	22,114
その他利益剰余金	1,919,013	1,839,908
特別償却準備金	4,664	7,694
固定資産圧縮積立金	2,578	1,255
別途積立金	1,249,928	1,249,928
繰越利益剰余金	661,843	581,031
自己株式	△556,222	△456,186
評価・換算差額等	△1,196	3,782
その他有価証券評価差額金	△1,048	5,028
繰延ヘッジ損益	△148	△1,246
新株予約権	246	—
純資産合計	1,865,005	1,890,566
負債及び純資産合計	2,618,998	2,790,892

損益計算書 平成20年1月1日から平成20年12月31日まで (単位:百万円)

科目	当期	前期(ご参考)
売上高	2,721,094	2,887,912
売上原価	1,801,801	1,793,613
売上総利益金額	919,293	1,094,299
販売費及び一般管理費	560,587	560,458
営業利益金額	358,706	533,841
営業外収益	117,797	108,956
受取利息	1,419	2,054
受取配当金	13,512	16,816
受取賃貸料	66,150	49,310
特許権収入	25,180	30,709
雑収益	11,536	10,067
営業外費用	117,417	89,954
支払利息	3,844	1,285
貸与資産減価償却費	59,121	43,226
たな卸資産廃却及び評価損	38,873	7,128
為替差損	5,678	28,440
雑損失	9,901	9,875
経常利益金額	359,086	552,843
特別利益	71	898
固定資産売却益	39	407
投資有価証券売却益	32	90
関係会社株式売却益	—	401
特別損失	26,155	4,368
固定資産売却損	4,969	3,869
減損損失	12,508	499
投資有価証券評価損	8,678	—
税引前当期純利益金額	333,002	549,373
法人税、住民税及び事業税	125,704	202,198
法人税等調整額	△16,837	△19,798
当期純利益金額	224,135	366,973

<損益計算書に関する注記>

関係会社との取引高

売上高	2,644,587 百万円
仕入高	1,705,182 百万円
営業取引以外の取引高	131,489 百万円

<1株当たり情報に関する注記>

1株当たり当期純利益金額	178.50 円
--------------	----------

(本ページ余白)

株主資本等変動計算書 平成20年1月1日から平成20年12月31日まで

(単位:百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金	
				特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	
前期末残高	174,698	306,225	25	22,114	7,694	1,255
当期変動額						
転換社債の転換	64	63				
特別償却準備金の積立				632		
特別償却準備金の取崩				△3,662		
固定資産圧縮積立金の積立					1,396	
固定資産圧縮積立金の取崩					△73	
剰余金の配当						
当期純利益						
自己株式の取得						
自己株式の処分			△25			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	64	63	△25	—	△3,030	1,323
当期末残高	174,762	306,288	—	22,114	4,664	2,578

<株主資本等変動計算書に関する注記>

- 当該事業年度末日における発行済株式数
普通株式 1,333,763,464 株
- 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

株式の種類	前期末	当期増加	当期減少	当期末
普通株式	72,588,428	26,701,146	14,329	99,275,245

(変動の事由) 普通株式の自己株式の増加26,701,146株は、取締役会決議による取得26,673,000株及び単元未満株式の買取請求による取得28,146株であり、減少14,329株は、単元未満株式の買取請求による売渡であります。

株主資本				評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益		
別途積立金	繰越利益剰余金					別途積立金	繰越利益剰余金
1,249,928	581,031	△456,186	1,886,784	5,028	△1,246	—	1,890,566
			127				127
	△632		—				—
	3,662		—				—
	△1,396		—				—
	73		—				—
	△145,024		△145,024				△145,024
	224,135		224,135				224,135
		△100,122	△100,122				△100,122
	△5	86	56				56
			—	△6,076	1,098	246	△4,732
—	80,812	△100,036	△20,829	△6,076	1,098	246	△25,561
1,249,928	661,843	△556,222	1,865,955	△1,048	△148	246	1,865,005

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成20年3月28日 定時株主総会	普通株式	75,663百万円	60円00銭	平成19年12月31日	平成20年3月31日
平成20年7月24日 取締役会	普通株式	69,361百万円	55円00銭	平成20年6月30日	平成20年8月26日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成21年3月27日 定時株主総会	普通株式	67,897百万円	利益剰余金	55円00銭	平成20年12月31日	平成21年3月30日

個別注記表

<重要な会計方針に係る事項に関する注記>

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式・ 移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
時価のあるもの…………… 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの…………… 移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 製品・仕掛品…………… 総平均法による原価法
- (2) 原材料・貯蔵品…………… 移動平均法による原価法

3. 固定資産の減価償却方法

- (1) 有形固定資産…………… 定率法。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。
（追加情報）
法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。当該変更による損益に与える影響額は軽微であります。
- (2) 無形固定資産…………… 定額法。なお、市場販売目的のソフトウェアについては、関連製品の販売計画等を勘案した見積販売可能期間（3年）に、自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

4. 繰延資産の処理方法… 支出時の経費として処理しております。

5. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金…………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。
 - 一般債権
貸倒実績率法によっております。
 - 貸倒懸念債権及び破産更生債権
財務内容評価法によっております。
- (2) 製品保証等引当金…………… 製品のアフターサービスに対する支出及び製品販売後の無償修理費用等の支出に備えるため、過去の実績などを基礎として見積算出額を計上しております。
- (3) 賞与引当金…………… 従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

- (4) 役員賞与引当金…………… 役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (5) 退職給付引当金…………… 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期において発生していると認められる額を計上しております。過去勤務債務及び数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理することとしております。
- (6) 役員退職慰労引当金…………… 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内部規程に基づく期末要支給額を計上しております。
- (7) 環境対策引当金…………… 土壤汚染拡散防止工事や法令に基づいた有害物質の処理など、環境対策に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を引当計上しております。
- (8) 永年勤続慰労引当金…………… 永年勤続の従業員に対する内部規程に基づく慰労金の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法…………… 繰延ヘッジ処理を適用しております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象…………… ●ヘッジ手段
デリバティブ取引（為替予約取引）
●ヘッジ対象
予定取引に係る外貨建売上債権等
- (3) ヘッジ方針…………… 当社は、内部規程に基づき、為替変動リスクを回避することを目的として、デリバティブ取引を実施しております。
なお、デリバティブ取引は実需の範囲で行っており、投機目的で行うことはありません。
- (4) ヘッジの有効性評価の方法…………… 為替予約取引については、ヘッジ方針に基づき、同一通貨で同一時期の為替予約を締結しているため、その後の為替相場の変動による相関関係が確保されておりますので、その判定をもって有効性の判定に代えております。

7. 消費税等の処理方法… 税抜方式によっております。

<会計方針の変更に係る注記>

（永年勤続慰労引当金）

当社は、永年職務に精励した従業員に対して、心身をリフレッシュし今後の新たな活力を生み出すことを目的として、一定期間ごとに休暇を付与し慰労金を支給するリフレッシュ休暇制度に係る内部規程を設けています。

リフレッシュ休暇制度に係る慰労金について、従来は、支出時の費用として処理しておりましたが、従業員の増加により金額の重要性が高まったこと、また勤怠管理システム機能の充実化に伴い合理的な見積が可能になったことにより、期間損益計算の適正化を図るため、当事業年度から内部規程による支給見込額に基づき引当計上する方法に変更いたしました。

当該変更により営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ1,160百万円減少、当期純利益が696百万円減少しております。

<税効果会計に関する注記>

1. 繰延税金資産発生 の主な原因

退職給付引当金損金算入限度超過額	23,191百万円
開発委託費	25,056百万円
たな卸資産廃却及び評価減	19,508百万円
未払事業税	3,805百万円
減価償却費損金算入限度超過額	9,335百万円
ソフトウェア償却超過額	15,626百万円
繰延資産償却超過額	9,794百万円
その他有価証券評価差額金	698百万円
その他	33,713百万円
繰延税金資産小計	140,726百万円
評価性引当額	△5,350百万円
繰延税金資産合計	135,376百万円

2. 繰延税金負債発生 の主な原因

特別償却準備金	△3,109百万円
固定資産圧縮積立金	△1,742百万円
繰延税金負債合計	△4,851百万円
繰延税金資産の純額	130,525百万円

<リースにより使用する固定資産に関する注記>

1. 当該事業年度の末日における取得原価相当額	452百万円
2. 当該事業年度の末日における減価償却累計額相当額	312百万円
3. 当該事業年度の末日における未経過リース料相当額	141百万円

(注) 取得原価相当額及び未経過リース料期末相当額は、未経過リース料期末残高の有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

<関連当事者との取引に関する注記>

(単位:百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	キャンノンマーケティングジャパン(株)	(所有) 直接55.2% 間接 0.0%	当社製品の販売 役員の兼任	当社製品の販売	337,510	売掛金	89,551
子会社	大分キャンノン(株)	(所有) 直接100%	当社製品の製造 役員の兼任	製品・部品の購入他	426,865	買掛金	95,541
子会社	Canon U.S.A., Inc.	(所有) 直接100%	当社製品の販売 役員の兼任	当社製品の販売 資金の借入	788,186 13,437	受取手形 売掛金 短期借入金	176,295 6,649 81,927
子会社	Canon Europa N.V.	(所有) 直接100%	当社製品の販売 役員の兼任	当社製品の販売	931,002	売掛金	183,448
子会社	Canon Singapore Pte. Ltd.	(所有) 直接100%	当社製品の販売 役員の兼任	当社製品の販売	241,970	売掛金	57,122

取引条件及び取引条件の決定方針

- (注1) 記載した取引は公正な価格をベースに決定しております。
(注2) 取引金額には消費税等を含めておらず、期末残高には消費税等を含めております。
(注3) Canon U.S.A., Inc.からの借入金については、グループ内資金の有効活用を目的とした借入によるものであり、取引金額は借入と返済の純額を表示しております。利息については市場金利を勘案し合理的に決定しております。
(注4) キャンノンマーケティングジャパン(株)に対する議決権等の間接所有割合については、表示単位未満であるため、0.0%と表示しております。

<重要な後発事象に関する注記>

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成21年2月9日

キヤノン株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小島 秀雄[㊞]
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平山 直充[㊞]
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宗像雄一郎[㊞]
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 博貴[㊞]

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、キヤノン株式会社の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第108期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第108期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年2月10日

キヤノン株式会社 監査役会

常勤監査役 山崎啓二郎[㊞]
常勤監査役 永田 邦博[㊞]
監査役 大江 忠[㊞]
監査役 清水 芳信[㊞]
監査役 宍倉 實[㊞]

(注) 監査役大江忠、監査役清水芳信及び監査役宍倉實は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

(ご参考)

株式のご案内

事業年度……………毎年1月1日から12月31日まで

定時株主総会……………毎年3月

上記基準日……………毎年12月31日

中間配当基準日……………毎年6月30日

株主名簿管理人……………東京都中央区八重洲一丁目2番1号
特別口座管理機関……………みずほ信託銀行株式会社

事務取扱場所……………みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部

※住所変更等、当社株式に関する手続きにつきましては、お取引の証券会社等にお問合せください。

※未払い配当金の支払い、支払明細等の発行に関する手続きまたは特別口座に記録された株式に関する手続きにつきましては、みずほ信託銀行にお問合せください。

お問合せ先・郵便物送付先 〒168-8507
東京都杉並区和泉二丁目8番4号
みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
電話 0120-288-324 (フリーダイヤル)

単元株式数……………100株

公告掲載新聞……………日本経済新聞

上場証券取引所……………東京・大阪・名古屋・福岡・札幌
ニューヨーク

証券コード……………7751

Canon

キヤノン株式会社

本社

〒146-8501

東京都大田区下丸子三丁目30番2号

電話 (03) 3758-2111 (代表)

インターネット ホームページ

キヤノン株式会社

Canon Worldwide Network

canon.jp

www.canon.com